会 議 録

会 議 名	令和4年度第4回野田市児童福祉審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	 〔議題〕 (1)野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画第2期計画)の中間見直し(素案)に対する意見募集の結果について(公開) (2)野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画第2期計画)の中間見直しについて(答申)(公開)
日 時	令和5年2月16日(木) 午後1時30分から午後2時5分まで
場所	野田市保健センター3階 大会議室
出席委員氏 名	副会長 森田 邦子 委 員 川鍋 友江、渡辺 竜太、岡田 一芳、小倉 幸雄、 荒巻 幸子、山田 典子、古橋 和夫、香山 啓、 縄田 浩子、菊地 広子、
欠 席 委 員 氏 名	会 長 小林 幸男 委 員 田口 英機、篠塚 功、桜井 玲奈、小笠原 アンナ、 渡邊 理絵、古屋 真由美、小熊 良、福井 芳枝
事務局氏名	鈴木 有(市長)、今村 繁(副市長)、須田光浩(健康子ども 部長)、森下元博(市民生活部次長兼防災安全課長)、戸塚 進 (生涯学習部次長兼教育総務課長)、中居 章(学校教育部次長 兼学校教育課長)、田中洋介(市民生活課長)、中村利夫(営繕 課長)、海老原孝雄(商工労政課長)、茂木大介(スポーツ推進 課長)、海老原孝雄(商工労政課長)、伊原誠宏(障がい者支援課 長)、宮﨑英雄(人権・男女共同参画推進課長)、小林利行(児 童家庭課長)、武田真弓(保育課長)、渡邉宏治(子ども家庭総 合支援課長)、池田亜由美(保健センター長兼主幹)、安藤剛行 (生涯学習課長)、善方浩子(青少年課長)、間々田英示(指導 課長)、内海孝幸(市政推進室主幹)、池田文彦(企画調整課長 補佐)、茂木嘉則(みどりと水のまちづくり課長補佐)、金子寿 一(児童家庭課長補佐)、廣瀬康之(保育課長補佐)、山崎正浩 (児童家庭課子育て支援係長)、岡田尚子(児童家庭課児童給付 係長)

傍	聴	者	無し
議		事	会議結果(概要)は次のとおりである。
司		会	本日はお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうござい
			ます。
			定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第4回野田市
			児童福祉審議会を開会させていただきます。
			早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきま
			す。
			私は、司会進行を務めます、児童家庭課課長補佐の金子と申し
			ます。どうぞよろしくお願いいたします。
			最初に委員の皆様にお願いがございます。
			本日は、会議録作成のため、録音機を使用させていただくこと
			を御了承くださいますようお願いいたします。
			また、本審議会の会議資料及び会議録につきましては、市のホ
			ームページ及び市役所1階といちいのホール1階の行政資料コー
			ナーにて公表させていただきますので、あらかじめ御了承くださ
			V' _o
			また、議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。
			次第、資料1「野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ど
			も・子育て支援事業計画第2期計画)の中間見直し素案のパブリ
			ック・コメント結果について」、「野田市エンゼルプラン第5期
			計画(野田市子ども・子育て支援事業計画第2期計画)の中間見
			直し答申案」、委員名簿、座席図を委員の皆様の机に置かせてい
			ただきました。
			お持ちになっていない委員の方はいらっしゃいますか。
			資料に不足がある方は、事務局までお申し出ください。
			資料はおそろいのようですので、審議会の会議の公開につきま
			して申し上げます。
			本審議会の会議は、議題により、特定の個人が識別され、個人

の利益が害されるおそれがあるものについては非公開とし、それ 以外の議題については、野田市審議会等の会議に関する要項(内 規)に照らし、非公開とする事項に該当しないため公開すること となります。

本日の会議は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがありませんので、会議の傍聴を認めることを市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。

会議の傍聴は、定数を5名とし、会議資料を御覧いただきます。

それでは、傍聴者の報告をさせていただきます。

本日は、1名の方から傍聴の申出がありましたので、これを許可いたしましたので、御了承願います。

また、審議途中で傍聴希望があった場合には、入室いただくことになりますので、御了承ください。

それでは、会議次第により審議会を進めさせていただきます。 はじめに、市長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いい たします。

市長

本日は大変お忙しい中、児童福祉審議会に御出席を賜りまして 誠にありがとうございます。また日頃より皆様方には、市政運営 全般にわたりまして、御支援御協力、また深い御理解を頂いてお りますことに関しましても、重ねてお礼を申し上げます。

本日の会議につきましては、昨年10月28日に諮問をさせていただきました、「野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直し」の素案について、12月8日から1月11日までパブリック・コメント手続を実施し、5件の御意見を頂きました。頂いた御意見に対する市の考え方について、このあと御説明させていただきます。

皆様方には、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、本日、小林会長が欠席となっておりますので、副 会長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

副 会 長

副会長の森田邦子です。不慣れではございますが、一生懸命や らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

なお、本審議会は野田市児童福祉審議会条例第8条に基づき、 関係職員に対して説明等を求めることができることから、議題に 関連する職員が事務局として出席しておりますので、委員の皆様 よろしくお願いいたします。

次に、会議の成立について御報告いたします。

本審議会の委員数は20名となっています。本日、都合により、9名の委員の方が欠席されていますが、半数以上の委員の方に御出席いただいておりますので、野田市児童福祉審議会条例第6条第2項により、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、野田市児童福祉審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となるところですが、本日、小林会長が欠席となっておりますので、第4条3項の規定により、森田副会長に職務を代理していただきます。

副会長、どうぞよろしくお願いいたします

副会長

それでは、議事に入ります。

「野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画))中間見直し(素案)に対する意見募集の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

児童家庭課長

<事務局説明>

副会長

ただ今の事務局からの説明について、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員

うちの保育所やこども園でもひとり親家庭のお子さんをお預か りしておりますが、やはり働けなくなってしまうと収入が減って しまうとか、発熱後24時間は登園を控えていただく保育所のルールもありますので、病児・病後児保育のニーズは大変高いと思っております。しみず空と杜の保育園内のフォレストルームで実施されていると承知しておりますが、病児保育と病後児保育の定員と利用状況について、御質問させていただきます。

また、以前にお聞きした際には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、陰性の証明書を提出しなければ、病児・病後児保育は利用できないと伺っておりますが、新型コロナウイルスの位置付けが2類相当から5類に移行される予定もありますし、今回、市民の方からもサービスの改善を求める御意見を頂いておりますが、今後見直しの予定があるのか御質問させていただきます。

次に、先日国の方から使用済みのおむつは保育所等での処分を 推奨する旨の通知がありました。ほとんどの事業所が持ち帰らせ ていないと認識しておりますが、市内の全ての事業者がおむつを 持ち帰らせていないということで対応されているのか、御質問さ せていただきます。例えば、福岡市では子育て支援策として、事 業者に補助金を交付して、完全に持ち帰らせないようにしている と聞いております。保護者のニーズも高いと思いますし、国の方 でも取り上げられておりますので、現在の市内の状況と今後の対 応について、御質問させていただきます。

次に、子育て家庭を誘致するため、「子育て応援予算」ですとか、「子ども未来予算」等と銘打って、子ども関連予算の増額をアピールしている自治体がありますが、野田市では令和5年度予算においてどのように考えているのか御質問させていただきます。

以上、3点を御質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

保育課長

1点目の病児保育と病後児保育については、委員がおっしゃる とおり、清水公園駅前にあるしみず空と杜の保育園内のフォレス トルームで開設しております。 事業の内容としましては、一日原則5人までとして、平日の午前8時から午後5時まで開設しており、土日祝日、年末年始が休日となっております。また、利用する際には、医師が記入した家庭医連絡票の提出をお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、風邪症状等がある場合には、検査等を受けて陰性が確認できなければ、受付ができないということで御説明をさせていただいているところですが、今後の新型コロナウイルス対策の動向によっては、現在の取扱いの見直しを検討していくことで考えております。

なお、利用状況につきましては、令和5年1月末現在で、延べ 157名の利用となっております。引き続き利用者の意見等を聞 きながら、取り組んでまいります。

2点目のおむつの処分につきましては、市内に認可保育所と認 定こども園が26施設ございますが、全て事業者の方で処分して おり、野田市が先駆けて取り組んでいるものです。

なお、処分費用に対する補助につきましては、今のところございません。

保健センター長

3点目の子育で支援策のPRにつきましては、野田市では特別に予算名称をPRしている訳ではありませんが、令和5年度予算の目玉事業としては、まず子ども医療費助成の自己負担金を中学生まで無料にするための予算を計上しております。更に大きなポイントとして、これまで新型コロナウイルス感染症対策として、新生児一人当たりに10万円を給付しておりましたが、令和5年度からは赤ちゃんお祝い金として、引き続き10万円を給付するための予算を計上しております。国の10万円給付に追加して更に10万円を給付するものでございます。各市では、妊娠、出産費ですとか産後ケア等、いろいろとPRしているところもございますが、この10万円を活用していただければ、様々なニーズに応えることができるのではないかと考えております。

野田市の魅力を推進していくために、令和4年度からPR推進

室を新設いたしました。また、子育て支援策の洗い出しも進めておりまして、各市の比較やどのような事業が効果的であったか等をデータに基づき評価と検証を行っております。来年度以降につきましては、PR推進室と連携して、効果的な施策のPRを進めてまいりたいと考えております。

渡辺委員

ありがとうございます。病児保育と病後児保育のそれぞれの定 員は分かりますでしょうか。

保育課長

病児保育と病後児保育で区分けしておりませんので、合計で5 人となっております。隔離室が二部屋ございますので、その中で 対応させていただいております。

渡辺委員

ありがとうございます。野田市から子どもがいなくなってしま うのは大変寂しいことでございますので、是非、子育て支援策に 力を入れていただければと思います。近隣の流山市では、先ほど のPR推進室と同じような役割としてマーケティング課という部 署が以前からありまして、多くの子育て世帯を誘致できている一 方で、そろそろ子育て世帯が入れる場所が流山市自体に少なくな っている状況ではないかと思っております。

家を探すときに、つくばエクスプレスのつくば方面を選ぶか、 それとも野田市を選ぶか、というところで勝負どころではないか と個人的には思っております。

10万円はとても大きな話だと思います。他市では、特に東京都ですけれども、第二子の保育料無償化という話がございまして、私の子育て世代の同級生は大変喜んでいました。第二子の保育料無償化を目玉にするには多大な予算が必要ですので、難しいところだとは思いますが、PRと合わせて進めていただければ大変有り難いと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長

他に御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

菊 地 委 員

資料の2ページ、意見3の病児・病後児保育の充実につきまして、市の考え方の中で、「手続については、サービス改善を検討してまいります。」と記載しておりますが、具体的な改善点や時

期等を明確にしないと、PRが難しいのではないかと思うのですが、どのように考えているのか具体的に教えていただければと思います。

保育課長

病児保育に利用する際の手続が煩雑との御意見がございましたが、病児・病後児保育を利用する際には、事前に登録を済ませておくことで、必要なときにスムーズに利用できるものでございます。今回の御意見を受けて、具体的な時期につきましては、現時点では申し上げることができませんが、手続の変更等について、運営事業者とともに検討していきたいと考えております。

副会長

他に御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それではほかに御意見、御質問がないようですので、委員の皆様から頂いた御意見等は、今後の各事業の運営に生かしていただくということで、「野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画))中間見直し(素案)」のとおり了承し、答申することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声あり>

副会長

御異議がないようですので、「野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画))中間見直しについて、本審議会より野田市に答申を行います。

なお、答申書の文面につきましては、私に一任くださるようお 願いいたします。よろしいでしょうか。

<異議無しの声あり>

副会長

それでは暫時休憩とし、準備が整い次第、再開いたしますので、自席でしばらくお待ちください。

<暫時休憩>

司 会

それでは、会議を再開いたします。

野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援 事業計画(第2期計画))中間見直しについて、答申をさせてい ただきます。 まず、委員に答申書の写しを配付させていただきます。

副会長

令和5年2月16日、野田市長 鈴木 有様、野田市児童福祉 審議会会長 小林幸男、野田市エンゼルプラン第5期計画(野田 市子ども・子育て支援事業計画第2期計画)中間見直しについて (答申)。令和4年10月28日付け、野健児第561号で諮問 のありましたこのことについて、当審議会において慎重に審議し た結果、別添のとおり答申いたします。

司 会

それでは、市長より一言賜りたいと思います。

市長

委員の皆様におかれましては、慎重に御審議いただき、改めてお礼を申し上げます。この答申に基づき、エンゼルプラン第5期計画の中間見直しを決定させていただき、子どもと家族を支える施策の更なる推進に取り組んでまいります。今後も委員の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司 会

答申書につきましては、先ほどお配りした写しと野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画第2期計画)の中間見直し答申案になります。なお、表紙になりますが、タイトル最後の答申案の「案」の字を削除していただきますようお願いいたします。

副会長

無事、答申が終わりました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

以上で、本日予定していた議題は終了しましたが、次第に「その他」とありますので、何かありますでしょうか。

司 会

事務局より御連絡を申し上げます。

今後のスケジュールでございますが、今年度中の開催予定は今のところございません。開催の必要がある場合には、速やかに御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

副会長

それでは、以上で、議長の任を解かせていただきます。 御協力ありがとうございました。

司 会

委員の皆様には、長時間にわたり御協力を賜りまして、誠にあ

りがとうございました。これをもちまして、令和4年度第4回野 田市児童福祉審議会を閉会いたします。長い間、御審議をありが とうございました。